

調査票1 みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況

基本方針		基本施策	実施状況	
			平成28年8月改訂後、 令和3年度末まで	令和4年度
みどりを継承する	今ある民有地のみどりを次世代へ継承する	1 住宅地のみどりの保全	<ul style="list-style-type: none"> 既存の制度・手法を活用しながら住宅地のみどりの保全に取り組みました。また、制度・手法の充実に向け、みどりに関する助成制度の総合的かつ抜本的な見直しに着手しました。 平成28年度から令和3年度末にかけて約54.1haを、景観まちづくり条例に基づく景観形成地区(重点地区)に指定しました。 千里ニュータウンのみどり指針に基づいた指導を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の制度・手法を活用しながら住宅地のみどりの保全に取り組みました。また、制度・手法の充実に向け、みどりに関する助成制度の総合的かつ抜本的な見直しに着手しました。 千里ニュータウンのみどり指針に基づいた指導を行っていました。
		2 丘陵・斜面のみどりの保全	<ul style="list-style-type: none"> 開発事業者に対する指導・誘導を行うとともに、「保護樹木」「保護樹林」の所有者又は管理者への支援を行いました。 環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、開発事業者に対する指導・誘導を行いました。 平成28年度から令和3年度末にかけて約35.8haを、景観まちづくり条例に基づく景観形成地区(重点地区)に指定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発事業者に対する指導・誘導を行うとともに、「保護樹木」「保護樹林」の所有者又は管理者への支援を行いました。 環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、開発事業者に対する指導・誘導を行いました。
		3 農地とため池の保全	<ul style="list-style-type: none"> 「吹田市都市公園等整備・管理方針(令和2年度策定)」で設定した「都市公園等配置・規模標準」に基づき、指定が解除される「生産緑地地区」のうち、都市公園用地として特に重要なものを調査しました。 「花とみどりふれあい農園事業」「市民農園整備運営事業」の他、朝市など地産地消の推進により、農地所有者による適正な農地の維持管理に向けた支援を行いました。 毎年度、生産緑地地区の都市計画変更を行っており、令和3年度末時点の実績は約44.11haとなりました。また、特定生産緑地制度の周知及び特定生産緑地の指定を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「花とみどりふれあい農園事業」「市民農園整備運営事業」の他、朝市など地産地消の推進により、農地所有者による適正な農地の維持管理に向けた支援を行いました。 毎年度、生産緑地地区の都市計画変更を行っており、令和4年度末時点の実績は約42.07haとなりました。また、特定生産緑地制度の周知及び特定生産緑地の指定を行いました。

調査票1 みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況

基本方針	基本施策	実施状況	
		平成28年8月改訂後、令和3年度末まで	令和4年度
みどりを継承する 今ある公共のみどりを次世代へ継承する	4 公園・緑地の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組を継続するとともに、照明電球のLED化による長寿命型器具の導入や、遊具点検業務及び樹木健全度調査業務のアウトソーシング化、公園等施設補修業務の委託内容の見直し等を通じた更なる業務の効率化と品質の向上に努めました。 ・桃山公園及び江坂公園の指定管理者を指定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・桃山公園及び江坂公園において、指定管理者による管理、運営を開始しました。
	5 大学のみどりの保全	<ul style="list-style-type: none"> ・「保護樹木」を所有している大学への支援や、開発事業の際の指導・誘導等により、大学と連携・協働しながら大学のみどりの保全を図りました。 ・平成29年度に関西大学地区(約35.5ha)、大阪大学地区(約77.0ha)の地区計画を都市計画決定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「保護樹木」を所有している大学への支援や、開発事業の際の誘導・指導等により、大学と連携・協働しながら大学のみどりの保全を図りました。
	6 道路のみどりの適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に樹木適正管理指針策定し、令和2年度より継続的な樹木健全度調査を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木健全度調査業務の実施しました。
	7 河川と水路の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・水路の清掃を定期的に行いました。また、河川管理者と協働し糸田川の河川清掃を行いました。(年2回) ・平成28年度から令和元年度まで市民、吹田市、大阪府が連携・協働して堤防と川底の清掃を行う「糸田川クリーン活動」を行いました。令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水路の清掃を定期的に行いました。また、河川管理者と協働し糸田川の河川清掃を行いました。(年2回) ・市民、吹田市、大阪府が連携・協働して堤防と川底の清掃を行う「糸田川クリーン活動」を行いました。 ・令和4年10月に糸田川クリーン活動を実施しました。

調査票1 みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況

基本方針		基本施策		実施状況	
				平成28年8月改訂後、令和3年度末まで	令和4年度
みどりを生み出す	地域に応じた創意工夫により、みどりを生み出す	8	商業地・業務地の緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・開発事業者に対して吹田市開発事業の手續等に関する条例(好いたすまいる条例)に基づき指導・誘導しました。 ・平成28年度に北大阪健康医療都市地区(約14.8ha)、令和元度に長野東地区(2)(約1.2ha)、令和2年度に岸部中5丁目(1)地区(約2.3ha)を景観まちづくり条例に基づく景観形成地区(重点地区)に指定しました。 ・環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、開発事業者に対して指導・誘導を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発事業者に対し、吹田市開発事業の手續等に関する条例(好いたすまいる条例)に基づき指導・誘導しました。 ・環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、開発事業者に対する指導・誘導を行いました。
		9	住宅地の緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・開発事業者に対して敷地内の緑化や、公園・緑地の設置等を適切に誘導しました。また、平成29年度及び平成30年度に「彩(いろどり)団地助成金制度」を運用し、集合住宅のベランダを花で飾ることを誘導・支援しました。また、「みどりの協定(みどりの保護及び育成に関する協定)」の締結や「生垣等緑化推進助成」の運用により、地先園芸や生垣緑化等を促進しました。 ・平成28年度から令和3年度末にかけて約35.8haを、景観まちづくり条例に基づく景観形成地区(重点地区)に指定しました。 ・開発事業申請時に、敷地内緑化を30%以上に努めるよう案内しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発事業者に対して敷地内の緑化や、公園・緑地の設置等を適切に誘導しました。また、「みどりの協定(みどりの保護及び育成に関する協定)」の締結や「生垣等緑化推進助成」の運用により、地先園芸や生垣緑化等を働きかけました。 ・開発事業申請時に、敷地内の緑化を30%を目標にするよう案内しました。

調査票1 みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況

基本方針		基本施策	実施状況	
			平成28年8月改訂後、 令和3年度末まで	令和4年度
みどりを生み出す	地域に応じた創意工夫により、みどりを生み出す	10 公共施設の緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設緑化関係調査」を行い、公共施設の緑化状況を把握しました。令和3年度末時点において、市内にある230施設のうち、約40%にあたる92施設が緑化基準を達成しました。 ・公共施設の整備において緑化に努めました。 ・環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、公共施設を建築する際は、指導・誘導を行いました。 ・校舎増築工事において、植栽工事を行いました。 ・里親ガーデン制度を活用した片山浄水所における草花の植栽を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設緑化関係調査」を行い、公共施設の緑化状況を把握しました。令和4年度末現在において、市内にある231施設のうち、約40%にあたる91施設が緑化基準を達成しました。 ・公共施設の整備において緑化に努めました。 ・環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、公共施設を建築する際は、指導・誘導を行いました。 ・希望する学校へ低木等の苗を配り、緑化に努めました。 ・水道部各施設における緑地を維持するための除草・剪定を行いました。 ・里親ガーデン制度を活用した、片山浄水所における草花の植栽を行いました。
		11 身近な公園・緑地の新規整備	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に4箇所（面積計約6,900㎡）と2箇所（面積計約2,000㎡）の新規整備を含む佐井寺西土地区画整理事業の事業計画を決定しました。また、令和3年度は公園及び緑地の整備箇所を含む区域全域の造成の実施設計を行いました。 ・大規模開発事業により設置される公園・緑地の寄附・帰属を受けることにより、平成28年度当初から令和3年度末までに身近な公園・緑地を20箇所確保しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に委託発注予定であるグリーンインフラ導入検討業務に向けて、1号公園と2号公園の連絡路の整備における課題の抽出及び条件の検討を行いました。 ・大規模開発事業により設置される公園・緑地の寄附・帰属を受けることにより、身近な公園・緑地2箇所を確保しました。

調査票1 みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況

基本方針		基本施策		実施状況	
				平成28年8月改訂後、 令和3年度末まで	令和4年度
みどりを生み出す	地域に応じたみどりの拠点を つくる	12	まちづくりに併せた みどりの拠点の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に都市計画道路千里山佐井寺線の整備に伴い、街路樹による緑化を行いました。 ・平成30年度に都市計画道路南吹田駅前線の整備に伴い、街路樹による緑化を行いました。また、駅前交通広場の整備に伴い、駅前緑化を行いました。 ・南千里駅前公共広場「まるたすひろば」を整備しました。 ・南吹田駅周辺緑化重点地区内の上新田公園、下新田公園を再整備しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南吹田駅周辺緑化重点地区内の川岸公園を再整備しました。
		13	大規模な公園・緑地の 未開設区域の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に大阪府に対して都市計画緑地「服部緑地」の整備促進を要望しました。その結果、令和5年度に改訂される「大阪府都市整備中期計画」において、今後20年以内に整備促進する都市施設として位置づけられる予定です。 また、令和3年度、服部緑地における意見交換会を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施になっています。

調査票1 みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況

基本方針		基本施策		実施状況	
				平成28年8月改訂後、 令和3年度末まで	令和4年度
みどりを活かす	生物多様性を保全し、ネットワークの形成を進める	14	拠点・骨格となるみどりの保全	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な公園・緑地、丘陵・斜面のみどり、大学のみどりの保全を図りました。 ・平成29年度に関西大学地区(約35.5ha)、大阪大学地区(約77.0ha)の地区計画を都市計画決定しました。また、平成28年度から令和3年度末にかけて約22.5haを、景観まちづくり条例に基づく景観形成地区(重点地区)に指定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な公園・緑地、丘陵・斜面のみどり、大学のみどりの保全を図りました。
		15	ネットワーク軸となるみどりの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・佐井寺西土地区画整理事業に係る調査業務において、都市計画道路の基本計画を行いました。その中で道路の緑化にも取り組み、植樹樹及び植樹帯の設置について検討しました。 ・佐井寺西土地区画整理事業にて整備予定である都市計画道路の予備設計等において、緑化に関する研究を行いました。 ・都市計画道路千里山佐井寺線、岸部中千里丘線、南吹田駅前線の整備において街路樹を植栽しました。 ・拠点地区、回廊地区(川)内にある下水道敷は、身近なみどりとして、景観的にも良好な状態を保てるよう定期的な除草等による維持管理に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐井寺西土地区画整理事業にて整備予定である都市計画道路の予備設計等において、緑化に関する検討を行いました。 ・拠点地区、回廊地区(川)内にある下水道敷は、身近なみどりとして、景観的にも良好な状態を保てるよう定期的な除草等による維持管理に努めました。

調査票1 みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況

基本方針	基本施策	実施状況		
		平成28年8月改訂後、令和3年度末まで	令和4年度	
みどりを活かす	<p>生物多様性を保全し、人と生き物に配慮したみどりのネットワークの形成を進める</p>	<p>16 在来生物の生息・生育環境の保全</p>	<p>・「緑あふれる未来サポーター」との連携・協働により、ヒメボタル(千里緑地(第4区))及びコバノミツバツツジ(紫金山公園)の保全を図りました。また、市民が開催する千里緑地(第5区)に生育するオオキンケイギクの駆除活動の支援等を行いました。</p> <p>・佐井寺西土地区画整理事業に係る環境影響評価書及び事後調査計画書を公開しました。また、事後調査では事業範囲内の保全対象種の生息適地への移動・播種等を実施し、モニタリングを行いました。</p> <p>・文献調査、有識者・学識経験者・市民団体等との意見交換会、植生分布調査、動植物生態調査などの自然環境調査を実施し、「すいたの自然2021」を作成しました。</p> <p>・青山台の下水道敷については、ヤマサギソウの植生に配慮した維持管理に努めました。また、高町池下流の水路については、ヒメボタルの生育に配慮し、現状の自然環境の保全に努めました。</p>	<p>・「緑あふれる未来サポーター」との連携・協働により、ヒメボタル(千里緑地(第4区))及びコバノミツバツツジ(紫金山公園)の保全を図りました。</p> <p>・環境影響評価事後調査では、令和3年度に引き続き、事業範囲内の保全対象種の生息適地への移動・播種等を実施し、モニタリングを行いました。</p> <p>・青山台の下水道敷については、ヤマサギソウの植生に配慮した維持管理に努めました。</p> <p>・高町池下流の水路については、ヒメボタルの生育に配慮し、現状の自然環境の保全に努めました。</p>

調査票1 みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況

基本方針		基本施策	実施状況	
			平成28年8月改訂後、令和3年度末まで	令和4年度
みどりを活かす	今ある公園・緑地を充実する	17 公園・緑地の再整備	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度まで「まちかど防災ふれあい広場整備事業」を実施し、公園・緑地11箇所の防災機能強化を図りました。 ・令和2年度に、「千里北公園バリアフリー対策工事」を行い、交通バリアフリーの特定経路に設定されている園路のバリアフリー化を行いました。同年度に「千里北公園水遠池護岸改修附帯工事」を行い、転落防止策の設置と合わせて、水遠池周辺の園路の一部整備や、休養施設を設置しました。 ・令和3年度に上新田公園及び下新田公園の全面的な再整備を行いました。 ・令和3年度に桃山公園及び江坂公園を対象にPark-PFI(公募設置管理制度)を導入し、設置管理者を選定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・川岸公園の全面的な再整備を行いました。 ・桃山公園、江坂公園を対象にPark-PFI(公募設置管理制度)を活用し、再整備工事を実施しました。
		18 公園の運営管理	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に全体のパークマネジメントプランとして、「吹田市都市公園等整備・管理方針」を策定しました。 ・令和2年度に桃山公園及び江坂公園を対象に、多様なニーズを把握するため、公園利用者、公園周辺の吹田市民等に向けてニーズ調査を行いました。また、公園利用者の実数を公園内のゾーニング、利用者層、グループ構成ごとにカウント調査を行いました。 ・令和3年度に千里北公園及び中の島公園を対象に、多様な利用ニーズを把握するため、公園利用者、公園周辺の吹田市民、公園に関心のある方、公園周辺の小中高等学校に向けてニーズ調査を行いました。また、公園利用者の実数を公園内のゾーニング、利用者層、グループ構成ごとにカウント調査を行いました。 ・令和3年度に桃山公園及び江坂公園を対象に、運営管理の強化に向けた指定管理者を指定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・桃山公園及び江坂公園を対象に、運営管理の強化に向けた指定管理者制度を開始しました。

調査票1 みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況

基本方針	基本施策	実施状況		
		平成28年8月改訂後、令和3年度末まで	令和4年度	
みどりを活かす	人と地域を育む場としてみどりを活かす	19 みどりのまちづくり意識の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア等の協力を得て「千里の竹あかり」「記念植樹」等の取り組みを行いました。 ・みどりのオープンスペースを、花とみどりに親しめる空間、健康づくりや子育て、コミュニティの活性化、地域経済の振興などの場として活用するため、新しい公園の使い方の実践と検証として、企画運営、情報収集・提供、展示会・学習会、大学等の研究機関との連携、活動支援を組み合わせたプロジェクトに取り組みしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア等の協力を得て「千里の竹あかり」「記念植樹」等の取り組みを行いました。 ・みどりのオープンスペースを、花とみどりに親しめる空間、健康づくりや子育て、コミュニティの活性化、地域経済の振興などの場として活用する新しい公園のつかい方の実践と検証等について、企画運営、情報収集・提供、展示会・学習会、大学等の研究機関との連携、活動支援を組み合わせたプロジェクトに取り組みしました。
		20 みどりが持つ多様な効果の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・「花と緑、水めぐる遊歩道(愛称:ぶらっと吹田)」のPRIにより市民観光を促進しました。また、花とみどりの情報センターの管理運営を通じて、「公園つかうプロジェクト」としてみどりのオープンスペースを花とみどりに親しめる空間、健康づくりや子育て等の場として活用するため、多様な主体の参画により、企画運営、情報収集・提供等、活動支援などを組み合わせたプロジェクトに取り組みしました。 ・令和2年度までは「移動図書館ゆめぶんこ」で市内の公園等へも巡回を行い、健都ライブラリーの供用開始後、市内の図書館網の整備は一定完了したため、「移動図書館ゆめぶんこ」は廃止しました。 ・江坂図書館において花とみどりの情報センターと連携し、「江坂公園で自然散策」、出張園芸相談、出張はなみど講習会、はなみど講習会のテーマに即した資料の展示をしました。また、園芸書コーナーを設置しました。 ・市内複数個所の公園を一時避難地や広域避難地として災害時の避難地として活用しました。 ・ひろばde体操について、新規3会場のうち、2会場はいずみの園公園、佐竹公園で行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「花と緑、水めぐる遊歩道(愛称:ぶらっと吹田)」のPRIにより市民観光を促進しました。また、花とみどりの情報センターの管理運営を通じて、「公園つかうプロジェクト」として、みどりのオープンスペースを花とみどりに親しめる空間、健康づくりや子育て等の場として活用するため、多様な主体の参画により、企画運営、情報収集・提供等、活動支援などを組み合わせたプロジェクトに取り組みしました。 ・「すいたの自然2021」を活用して生き物の大切さを啓発するイベント「親子ですいたの自然観察会」を実施。 ・中央図書館(江坂図書館)図書館内の「園芸書コーナー」にて、テーマを決めて特設展示を随時実施。(令和4年9月26日～令和5年3月31日は改修工事に伴う臨時休館) ・市内複数個所の公園を一時避難場所や広域避難地として災害時の避難場所として活用しました。 ・ひろばde体操について、令和4年度新規4会場の内3会場を公園で実施(津雲公園・千里南公園・吹一公園)。

調査票1 みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況

基本方針	基本施策	実施状況		
		平成28年8月改訂後、令和3年度末まで	令和4年度	
市民参画・協働により、みどりのまちづくりを進める	市民参画・協働を支える仕組みをつくる	21 花とみどりの情報センターの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・江坂花とみどりの情報センターを「園芸緑化情報を通じたみどりの普及・啓発施設」、千里花とみどりの情報センターを「調査・研究情報を通じたみどりのまちづくり実践型シンクタンク施設」として位置付け、両施設による機能連携のもと管理運営を行いました。 ・令和3年度に江坂と千里の両施設を統合し、園芸・緑化の啓発に加え、都市公園を始めとするみどりのオープンスペースを、花やみどりに親しめる空間として、また、広くまちづくりの場として、市民等が活用する活動を促進することで、市民参画・協働によるみどりのまちづくりを推進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・花みど号による普及活動を行いました。また、園芸・緑化の啓発に加え、都市公園を始めとするみどりのオープンスペースを、花やみどりに親しめる空間として、また、広くまちづくりの場として、市民等が活用する活動を促進することで、市民参画・協働によるみどりのまちづくりを推進しました。
		22 みどりの人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民講習会」の開催に対し、施設の使用、資機材の貸与、技術指導、イベントへの出展などの支援を行いました。また、みどりのまちづくりプロジェクトとして、多様な主体の参画により、企画運営、展示会、学習会、活動支援などを組み合わせたプロジェクトを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民講習会」の開催に対し、施設の使用、資機材の貸与、技術指導、イベントへの出展などの支援に加え、みどりのまちづくりプロジェクトとして、多様な主体の参画により、企画運営、展示会、学習会、活動支援などを組み合わせたプロジェクトを実施しました。
		23 市民参画・協働によるみどりのまちづくり推進組織の設立	<ul style="list-style-type: none"> ・公園樹木の良好な維持管理のため、市民等による樹木の見守り活動を実施し、「すいた街の木プロジェクト連絡会議」、「すいたの樹木ガイド」、「樹木のみまもり講座」を行いました。 ・「緑あふれる未来サポーター」96団体に物品支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園樹木の良好な維持管理のため、市民等による樹木の見守りを実施し、「すいた街の木プロジェクト連絡会議」、「すいたの樹木ガイド」、「樹木のみまもり講座」を実施し、樹木マップを作成しました。 ・「緑あふれる未来サポーター」92団体に物品支援を行いました。
		24 みどりの助成制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりに関する助成制度の現状及び課題の整理、アンケート調査を行いました。 ・住宅、病院、福祉施設、幼稚園、保育園、小中学校及び公民館等の敷地内で行う植樹を対象として、地方公共団体が自ら行う大気環境を改善するための大気浄化能力を有する植栽の整備に対して、環境再生保全機構が植栽に係る経費を助成しており、その全庁的な取りまとめを行いました。令和3年度に津雲配水場場内管等耐震化等整備工事に伴う植樹について、助成金の申請等を取りまとめました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成制度受給者を対象に、みどりに関する助成制度等についてのアンケート調査を行いました。 ・学びの支援課等が施工した北千里小学校跡地複合施設建設工事に伴う植樹について、助成金の申請等の取りまとめを行いました。

調査票1 みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況

基本方針		基本施策		実施状況	
				平成28年8月改訂後、 令和3年度末まで	令和4年度
市民参画・協働により、みどりのまちづくりを進める	市民参画・協働による取組を進める	25	市民参画・協働によるみどりのまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「緑あふれる未来サポーター」との連携・協働により、ヒメボタルやコバノミツバツツジなど市内全域の自然環境に関する保全を図りました。 ・複数のボランティアの集まる会議を開催し、交流を図りました。 ・いずみの園公園において、ひろばde体操を実施する運営ボランティアと一部の参加者が「緑あふれる未来サポーター」としての活動開始にいたしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「緑あふれる未来サポーター」との連携・協働により、ヒメボタルやコバノミツバツツジなど市内全域の自然環境に関する保全を図りました。 ・市民・事業者・行政による三者協働組織「アジェンダ21すいた」との協働により、千里南公園にて自然観察会を実施しました。
		26	みどりの調査と研究	<ul style="list-style-type: none"> ・関西大学、NPO法人等と協働による調査、研究、活動支援を継続し、多様な主体の参画による企画運営、情報収集・提供等を組み合わせたプロジェクトを行いました。 ・文献調査、有識者・学識経験者・市民団体等との意見交換会、植生分布調査、動植物生態調査を実施し、「すいたの自然2021」を作成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関西大学と協働による調査、研究、活動支援を継続し、多様な主体の参画による企画運営、情報収集・提供等を組み合わせたプロジェクトを実施しました。また、公園とみどりに関するアンケートを実施しました。
		27	「緑化推進基金」の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木健全度緊急調査業務、水遠池護岸整備工事等において、適切に基金を有効活用しました。 ・枝葉木粉碎業務において、適切に基金を有効活用しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹再整備計画の策定、枝葉木粉碎業務において、適切に基金を取り崩し、有効に活用しました。